

**公開します 市政情報**  
**東京都議会議員選挙の日程が決まりました**

平成25年7月22日任期満了の東京都議会議員選挙は、次のとおり行われます。

【告示日】 6月14日(金)  
 【投票・開票日】 6月23日(日)  
 【期日前投票】 6月15日(土)～22日(土)

【問合せ】 選挙管理委員会 事務局 ☎ 551・1802

**福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)**

2月1日から28日までの間に小林和人様ほか匿名で1名の方から12万円のご寄附をいただきました。

寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。

(平成24年度累計31件・68万5千422円)

【問合せ】 契約管財課管財係 ☎ 551・1535

**土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の縦覧ができます**

①土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者の方が自己の土地、家屋とほかの土地、家屋の価格を比較するために帳簿の縦覧ができます。

【縦覧期間】 4月1日(月)～5月31日(金)(日・祝日除く)

【縦覧できる方】 固定資産税の納税者およびその同居の家族、納税者の委任または代理人の委任を受けた方(納税者の委任状、代理人選

任届等の書類が必要です) 任届等の書類が必要です。

**保護します 個人情報**

【縦覧方法】 印鑑および本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をお持ちください。

②固定資産課税台帳の縦覧

納税義務者、借地借家人の方に固定資産の課税内容を明らかにするため、該当する台帳の縦覧ができます。

【閲覧期間】 通年(日・祝日・年末年始除く)

【閲覧できる方】 固定資産税の納税義務者および同居の家族、借地借家人もしくは納税義務者の委任または代理人の委任を受けた方(納税義務者の委任状、代理人選

任届等の書類が必要です) 任届等の書類が必要です。

①②共通 【縦覧・閲覧時間】

午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで。土曜日の正午～午後1時は除く)

【縦覧・閲覧場所】 市役所1階4番課税課窓口

【問合せ】 課税課資産税係 ☎ 551・1614

課人事係 ☎ 551・1589へ。

**ご利用ください 情報コーナー**

情報公開制度・個人情報保護制度に関するお問い合わせは総務課法係 ☎ 551・1536へ

**自転車安全利用五則を守りましょう**

- 一. 自転車は車道が原則、歩道は例外…自転車は車両です。歩道と車道の区別のあるところでは、車道通行が原則です。
  - 二. 車道は左側を通行…自転車は道路の左側に寄って通行しなければなりません。
  - 三. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行…やむを得ず、歩道を通行する時はすぐに停止できる速度で車道寄りを通行しましょう。歩行者の通行を妨げるような場合、一時停止しなければなりません。
  - 四. 安全ルールを守る…飲酒運転・二人乗りは禁止です。交差点では一時停止をし、安全確認をしましょう。夜間は前照灯をつけなければなりません。
  - 五. 子どもはヘルメットを着用…13歳未満の児童・幼児はヘルメットを着用しましょう。そのほか、運転中のイヤホン・ヘッドホンの使用や携帯電話の使用、傘差し運転などもルール違反です。
- 【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

**学校事務嘱託員募集**

【募集人員】 1人

【雇用期間】 平成25年4月1日～平成26年3月31日(翌年度以降、期間の更新の制度あり)

【勤務時間】 週4日・月124時間以内

【勤務内容】 文書・物品・備品台帳等の整理及び保管、

外来者の受付及び学校行事の準備等の業務

【勤務場所】 市立小・中学校

【受験資格】 エクセル・ワードができる方

【試験方法】 面接(3月25日(月))

【申込み】 3月18日(月)～22日(金)の間(20日(祝)除く)に、本人が履歴書(写真貼付)を

直接、市役所第一棟5階職員課人事係 ☎ 551・1589へ。

**「安全安心まちづくり市民ひろば」にご参加ください**

市では月に1回程度、防犯、交通、消防、町会・自治会、PTA関係者などさまざまな方が集まって「安全で安心して暮らすことができる福生市」の実現に向けて、防犯について話し合いや情報交換をしています。

また、会議終了後には、開催場所周辺の防犯パトロールも実施しています。

市内に在住・在勤の方は、ぜひご参加ください。

【次回日時】 3月22日(金)午後7時～9時

【場所】 さくら会館2階第4集会室

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

1691

**市営自転車駐車場のご案内**

駅周辺は通勤・通学・買物等で多くの自転車が集中します。自転車は車道や歩道に放置すると、歩行者や車両の通行を妨げ大変危険です。市では、東福生駅を除く各駅周辺、約300m以内を自転車等放置禁止区域に指定しています。自転車は放置せず、必ず自転車駐車場に駐輪しましょう。

【一時使用】 1回(1日)単位で利用できます。  
 【定期使用】 月単位で利用できます。利用月の前月20日から末日までに各自転車駐車場で申請してください。牛浜駅東口・熊川駅東を利用する方は牛浜駅西口へ、拝島駅南口臨時を利用する方は拝島駅北口へ申請してください。

自転車駐車場	連絡先	管理人常駐時間	区分	使用料
福生駅東口地下	東町5-1 ☎ 530・8285	午前6時～午後9時30分	定期・一時	【定期】 一般自転車 2,000円 学生自転車 1,000円 原付 3,000円 【一時】 自転車 100円 原付 150円
福生駅西口	福生 997-20 ☎ 530・8875	午前6時30分～10時30分、午後4時～8時		
牛浜駅東口	牛浜 148-4	不定期巡回		
牛浜駅西口	牛浜 58-1 ☎ 530・8261	午前6時30分～午後8時	定期	一般自転車 1,600円 学生自転車 800円
拝島駅北口1階	熊川 1398-1 ☎ 530・7902	午前6時30分～10時30分、午後4時～8時		
拝島駅北口2階	熊川 1398-1 ☎ 530・7902	拝島駅北口1階と同じ	定期・一時	一般自転車 1,600円 学生自転車 800円 原付 3,000円 自転車 100円 原付 150円
拝島駅南口臨時	熊川 446-1	不定期巡回		
熊川駅東	熊川 798-1	不定期巡回	定期	一般自転車 1,600円 学生自転車 800円 原付 3,000円

▼利用時間は24時間です(ただし福生駅東口地下は午前4時30分～午前1時30分)。

▼管理人は日・祝日、年末年始は不在です(ただし福生駅東口地下を除く)。

▼生活保護受給世帯、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、児童扶養手当受給世帯、福生市児童育成手当受給世帯の方は使用料が免除(ただし生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、福生市児童育成手当受給世帯の方は定期使用のみ免除)となります。

一時使用の免除は自転車駐車場で手帳を提示してください。定期使用の免除は、手帳または証書と印鑑を持参し、市役所第一棟2階安全安心まちづくり課地域安全係に申請してください。

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

**4月の無料相談**

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529 ※土・日・祝日を除く

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	3日(木)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	4日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	9日(火)			
税務相談	25日(木)			
法律相談	5日(金)・10日(木) 17日(木)・24日(木)	午前9時～午後4時30分	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
交通事故相談	18日(木)			
少年相談	19日(金)	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
子ども相談	毎週月～土曜日			
消費者相談	毎週月・木曜日	午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
心配ごと相談	毎月第二水曜日			
事業資金相談	11日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者
【その他の相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、権利擁護相談(☎ 552・5027 福祉センター)、教育相談(直通 ☎ 551・7700)				

※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

【夕方のチャイム時間の変更となります】 4月1日から9月30日まで、市のチャイム放送が午後5時15分となります。【問合せ】 安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638